

2023年度(第16期)計算書類の注記

特定非営利活動法人原爆先生

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月30日一部改正 NPO法人会計基準協会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却方法

車両運搬具および什器備品の減価償却は定額法によっています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入は活動計算書に計上しています。

また計上額の算出方法は「3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳」に記載しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっています。

(4) 繰延資産について

コンテンツおよび講師話法等の開発に関わる費用を明確にするため、コンテンツ開発等に 関わる費用を繰延資産に計上し、流動資産化すると共に、5年間にわたり累積する。当繰延資産は適時 償却する。
償却時期および償却金額は理事会にて決議する。

2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	非営利事業 講演事業	収益事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費	0		0	0	0
2. 受取寄附金	0		0	0	0
3. 受取助成金等	3,616,000		3,616,000	0	3,616,000
4. 事業収益	1,319,534		1,319,534	0	1,319,534
経常収益計	4,935,534	0	4,935,534	0	4,935,534
II 経常費用					
一般経費					
交際費	217,548	0	23,160	194,388	217,548
会議費	53,518	0	0	53,518	53,518
旅費交通費	828,363	0	340,007	488,356	828,363
通信費	200,137	0	1,850	198,287	200,137
消耗品費	277,833	0	1,487	276,346	277,833
支払手数料	75,702	0	0	75,702	75,702
雑費	90,449	0	0	90,449	90,449
地代家賃	1,296,000	0	0	1,296,000	1,296,000
保険料	7,080	0	0	7,080	7,080
諸会費	5,000	0	0	5,000	5,000
外注費	523,630	0	523,630	0	523,630
荷造運賃	4,010	0	0	4,010	4,010
減価償却費	1,200,000		0	1,200,000	1,200,000
一般経費計	4,779,270	0	890,134	3,889,136	4,779,270
営業外收支					
受取利息	33		0	33	33
支払利息	106,792		0	106,792	106,792
経常収支	49,505	0	4,045,400	-3,995,895	49,505

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位:円)

内容	金額	算定方法
なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

(単位:円)

内容	当期金額	備考
日本郵便年賀寄付金	3,616,000	日本郵便の公的助成金
合計	3,616,000	

5. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	償却前価額	減価償却額	期末帳簿価額
繰延資産	1,459,066	5,718,824	0	7,177,890	1,200,000	5,977,890

6. 借入金または預り金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
長期借入金	4,500,000	0	672,000	3,828,000
預り金	7,759,986	1,296,750	0	9,056,736
合計	12,259,986	1,296,750	672,000	12,884,736

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に 計上された	内役員及び 近親者との
受取寄付金	0	0

8. 役員(理事長:池田眞徳)の寄付履歴

(単位:円)

寄付者	~10期	11期	12期	13期	14期	15期	16期
	~2018.03	2018.04~	2019.04~	2020.04~	2021.04~	2022.04~	2023.04~
理事長:池田眞徳	4,200,000	500,000	300,000	0	0	0	0

合計:5,000,000

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

①事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費は従事割合に基づき按分しています。

②その他の事業に係る資産の状況

特になし

③授業で使用するコンテンツの基本著作権について

授業で使用するコンテンツの基本著作権は池田眞徳が所有する。当該著作権の使用契約は、当NPOと池田眞徳間で別途定める著

作権使用契約書による。

10. 特記する事項

当期において特別授業のコンテンツを映像・画像等の制作によって大幅に改良した。当該コンテンツの製作費として日本郵便の年賀

寄付金(助成金)と自己資金を投入し、約600万円の繰延資産を新規に計上した。